

- 第一条** シーズン券発行
- 購入者に対して、該当期間有効のリフト1日引換券（以下「シーズン券」という）を発行します。
- 第二条** 利用方法
- シーズン券は、購入されたご本人様のみの利用になります。使用、未使用にかかわらず他人に貸与、譲渡することは出来ません。
- 第三条** 返金
- ご入金後の返金はいかなる場合も致しません。お申し込みの際は、十分ご注意ください。
- （休業要請の発出等において休業せざるを得なかった場合及び、天候、積雪状況による早期シーズン終了を含む）
- 第四条** 再発行
- 再発行は致しません。紛失等には十分お気をつけください。
- 第五条** 利用日
- 一般・CHILD・YOUTH・MASTER・G-MASTERの各シーズン券をお持ちの方は営業開始～シーズン終了まで全日ご利用いただけます。
- ※リフト並びにその他施設の営業時間、期間は予告無しに変更になる場合がございます。予めご了承ください。
- 第六条** リフト券への引換
- シーズン券は、当日のリフト1日券と交換してご使用ください。ご来場の際に次の手続きが必要になります。
- ①スキーセンター内チケットカウンター、券売機にてシーズン券を当日のリフト1日券と交換してください。
- ②デジタルシーズン券初回利用時に顔写真の登録を致します。登録上、ゴーグルやサングラス、フェイスマスク等を外し、顔写真の登録をお願い致します。
- ③当日リフト1日券を紛失された場合は、**通常料金を頂戴致しますので十分ご注意ください。**
- ④シーズン券をお忘れの場合、当日リフト1日券は発行出来ません。予めご了承ください。
- ※シーズン券はお引換の順番を優先されるものではございません。順番にお並びくださいますようお願いいたします。
- 第七条** 駐車場の利用
- ①料金所にてシーズン券を係員にわかる様にご本人様がご提示ください。ご提示がない場合は、通常料金を徴収致しますのでご注意ください（平日券は無料優待対象外）。
- ②駐車場では、定められた場所または係員の誘導により駐車してください。また駐車場が満車の場合は、駐車をお断りする場合もございます。予めご了承ください。
- 第八条** 約款およびその他の規制、法令の順守
- ①シーズン券を購入されたご本人様は、この約款及び場内に掲示するその他規制等を順守してください。
- お守り頂けない場合はシーズン券を没収する場合がございます。
- ②法令・福島県条例に違反する行為や、その他迷惑行為があった場合も前項同様と致します。
- ③パトロールの許可なく行なう、コブ作りを含むコースの形状変更やパトロールの指示を無視した行動は第八条②の「迷惑行為」とみなします。
- ④他の利用者が不快と思われる行為（例：ロッカールームでの飲食）を禁止します。
- 第九条** 個人情報の取り扱い
- ご提供頂きました個人情報は、シーズン券に関するお客様管理及びお客様への有益な情報（ご案内等）の情報提供の為に使用します。
- その他の目的で使用したり、第三者へ提供することはございません。
- 第十条** 受付の完了
- 以下について不備がある場合、お申込をお断り致します。
- ①必要事項を記載の上購入が完了したデジタルシーズン券
- ②生年月日がわかる顔写真付き身分証明書のコピー（学生の場合保険証等でも可とします）
- ③各種シーズン券の代金
- 第十一条** ご本人様確認
- スキー場スタッフにより、ご本人様確認が必要となる場合は、その都度確認いたします。
- 同意頂けない場合、ご利用をお断りする場合がございます。
- 第十二条** 免責事項
- ①リフト等索道全般の利用時に油等が付着し、ウェア等を汚損する可能性がございます。
- 安全行為の為には不可避な現象である事をご理解ください。
- ②スキー場営業期間中のリフト運行について、天候や予期せぬ機械的トラブル等により安全確保が出来ない場合は、予告なく変更する場合がございます。予めご了承ください。
- ③コースやアイテムの解放状況は、イベントの開催や天候等の自然条件により変化致します。
- 公式ホームページにてご来場前にご確認頂くか、お問い合わせください。
- 以上、約款をご了承の上、お申し込みをお願い申し上げます。